

## はじめに

大田区では、職員定数の推移や給与制度、勤務時間など、人事行政のあらましを区民の皆さんにお知らせするために、平成 17 年度から「大田区人事白書」を作成しています。今回の人事白書（平成 27 年度版）は、平成 26 年度中の動きを中心に、大田区の人事行政のあらましとしてまとめたものです。

昨年策定された「おおた未来プラン 10 年（後期）」を一層着実に推進し、効率的・効果的な組織及び執行体制のスリム化を図ることを目的として、平成 26 年度から 28 年度の「大田区職員定数基本計画」を策定し、職員定数の計画的な管理を行っています。

一方で、大田区の人口総数は、平成 27 年の 707,455 人をピークに減少に転じていくことが予測されています。今後は人口動向及び人口構成の変化によって生じる新たな行政課題に的確に対応していく必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催など社会経済状況の変化も見据えた上で、「魅力的で住み続けたい おおた」の実現に向けた取り組みを行っていきます。

区民の皆さんにとって住み続けたい、暮らしやすいまちであり続けるためには、職員一人ひとりの果たす役割が重要です。そのため、区民の目線と時代感覚を持つ職員を育成し、職員がその能力・知識・経験を最大限に発揮できる適材適所の人材配置を進めていきます。

平成 27 年 12 月